

Vol.8

世界をリードする日本企業の環境技術に注目

世界規模で相次いで見られる干ばつや大雨などの異常気象や、それに伴う水・農産物、社会生活などへの影響の増大により、地球温暖化に対する危機感は年々高まっています。世界の主要国においては、地球温暖化の原因となる温室効果ガスを削減するため、化石燃料に代わる代替エネルギーの開発や省エネルギーの推進などの取り組みが始められています。

そうした中、世界をリードする数多くの環境技術を持つ日本企業の活躍が期待されています。日本は元々資源を持たない国であり、過去2度にわたりオイルショックを経験したことから、省エネルギーや環境技術に強みをもつ企業が多いといわれています。実際に、低燃費自動車や太陽光発電、家電や住宅建設の分野では、優れた技術を背景に日本企業が海外市場で躍進を続けています。今後、地球温暖化に対する取り組みは世界的に加速していくとみられることから、環境に関連する様々な方面で、世界に貢献する日本企業の注目度が高まっていくと考えられます。

このような高い環境技術を持つ日本企業への投資は、「FTSE日本グリーンチップ35指数※」への連動を目的としたETF(上場投資信託)の活用が便利です。「FTSE日本グリーンチップ35指数」は、環境関連事業分野を代表する日本企業35社によって構成されています。今や、環境技術は日本の新しい成長分野としても注目されており、こうしたETFへの投資を通じて、「世界への貢献と日本の新しい成長」の恩恵を享受することが期待できるのではないのでしょうか。

FTSE日本グリーンチップ35指数と日経平均株価の推移

(2010年10月29日～2011年4月27日)



※FTSE Japan All Cap 指数(注)の構成銘柄のうち、環境関連事業分野(下図)毎に、事業規模などで代表的な35銘柄を対象として、浮動株修正後の時価総額をもとに算出される株価指数です。

環境関連事業分野	
環境テーマ	カテゴリー
温室効果ガス削減	次世代自動車関連
	鉄道関連
	LED関連
	有機EL関連
	代替エネルギー問題
水資源問題	水資源関連
廃棄物処理	廃棄物処理関連
資源再利用	資源再利用関連

(注) 東京証券取引所第一部、第二部、大阪証券取引所第一部に上場している時価総額100億円相当以上の銘柄のうち流動性テストや浮動株基準を経てつくられた指数です。

 上記指数への連動を目的としたETF銘柄例

ETF(愛称) (銘柄コード)	対象指数	売買単価 (2011年4月26日終値)	売買単位	最低投資金額(概算)*
上場グリーンチップ35 (1347)	FTSE日本グリーンチップ35指数	3,250円	10口単位	32,500円

* 最低投資金額(概算)は、2011年4月26日終値×最低売買単位。手数料などの費用は含みません。

(信頼できると判断したデータをもとに日興アセットマネジメントが作成)

※上記は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

■当資料は、日興アセットマネジメントが「上場インデックスファンド」の投資信託説明書(交付目論見書)を補足することなどを目的とし、投資家の皆様に当ファンドへのご理解を高めていただくために作成した販売用資料です。

ご留意事項

■リスク情報

投資信託は、値動きのある資産(外貨建資産は為替変動リスクもあります。)を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。

投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なります。

■手数料等の概要

お客様には、以下の費用をご負担いただきます。

<取得・換金時にご負担いただく費用>

お申込手数料 販売会社が独自に定める手数料とします。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

なお、当該手数料には消費税等相当額がかかります。

換金手数料 販売会社は、受益者が解約請求、交換を行なうとき、および受益権の買取りを行なうときは、当該受益者から、販売会社が定める手数料および当該手数料に係る消費税等相当額を徴収することができるものとします。
※詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

信託財産留保額 上限0.3%

<取引所における売買時にご負担いただく費用>

売買手数料 取扱会社が独自に定める手数料とします。詳しくは、取扱会社にお問い合わせください。

<信託財産で間接的にご負担いただく(ファンドから支払われる)費用>

信託報酬(年率) 上限0.9975%(税抜0.95%)
有価証券の貸付を行なった場合、受取った品貸料に0.525(税抜0.5)以内を乗じて得た額を加えます。

その他費用 組入有価証券の売買委託手数料、監査費用、立替金の利息、受益権の上場に係る費用、標章の使用料 など

※その他費用については、運用状況により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※上記手数料などの合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間などに応じて異なりますので、表示することができません。

※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

《ご注意》

- 手数料等につきましては、日興アセットマネジメントが運用するETFのうち、徴収するそれぞれの手数料等における最高の料率を記載しております。(当資料作成日現在)
- 上記のリスク情報や手数料等の概要は、一般的な投資信託を想定しており、投資信託毎に異なります。詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)などをご覧ください。

■その他の留意事項

当資料は、日興アセットマネジメントが弊社の運用するETFについてお伝えすることなどを目的とし、投資家の皆様に当該ファンドへのご理解を高めいただくために作成した販売用資料です。

投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。

投資信託の運用による損益は、すべて受益者の皆様に帰属します。当該ファンドをお申込みの際には、契約締結前交付書面などを十分にお読みください。

■当資料は、日興アセットマネジメントが「上場インデックスファンド」の投資信託説明書(交付目論見書)を補足することなどを目的とし、投資家の皆様に当ファンドへのご理解を高めいただくために作成した販売用資料です。

指数の著作権などについて

「FTSE日本グリーンチップ35指数」

FTSE インターナショナルリミテッド(“FTSE”) (c)FTSE 2009.“FTSE”並びに“FTSE(r)”は、ロンドン証券取引所(London Stock Exchange Plc)及びフィナンシャル・タイムズ社(The Financial Times Limited)の商標であり、ライセンスに基づいてFTSE が使用しています。日興アセットマネジメント株式会社は、FTSEによって「FTSE日本グリーンチップ35 指数」(以下、本指数と言う)の使用が許諾されています。FTSE の指数(インデックス)は、いずれもFTSE の商標であり、本指数の算出、指数値の公表、利用など、本指数に関するあらゆる権利はFTSE 及び/又は、そのライセンス提供者に帰属します。FTSE は、本指数値の算出もしくは公表の方法の変更、並びに公表の停止を行なうことができます。FTSE は、本指数の使用に関して得られる結果について、何ら保証、言及をするものではありません。FTSE は、本指数値およびそこに含まれるデータの正確性、完全性を保証するものではありません。

FTSEは本指数値の算出または公表の誤謬、遅延または中断に対し、一切責任を負いません。FTSE が提供するすべての情報は、参考のために提供されるだけです。FTSE 並びにライセンス提供者は、FTSE の指数又はその基礎データのいかなる誤りもしくは欠落等に関して一切責任を負うものではありません。FTSE は、「上場インデックスファンドFTSE日本グリーンチップ35(以下、本商品)」を支持、推奨、販売、販売促進するものではなく、また本商品への投資適合性についていかなる表明・保証・条件付け等するものではありません。本商品は、FTSE 及びそのライセンス提供者によって支持、保証、販売又は販売促進されるものではありません。FTSE は本商品の販売に関する時期、価格の決定、又は本商品を現金に換算する式の決定もしくは計算等に関わっておらず、また、その責任は一切負いません。FTSE は、本商品の管理、マーケティング又は取引に関する義務又は責任を何ら負うものではありません。FTSE は、本商品の購入者または公衆に対し、本商品の説明、投資アドバイスをする義務を負いません。FTSE は、本商品の発行または売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。FTSE は、本指数の計算及びその元になるデータの正確性や完全性を保証するものではありません。FTSE は、本指数に含まれるいかなる誤り、欠落又は障害に対する責任を負いません。FTSE は、本指数又はそれらに含まれるデータの使用により、日興アセットマネジメント株式会社並びに本商品の所有者又はその他の人や組織に生じた結果に対して、明示的にも暗示的にも一切保証をしません。FTSE は、本指数又はそれらに含まれるデータに関して、商品性の保証や適合性について何ら保証するものではなく、かつそれに関して明示的もしくは暗示的な保証も行ないません。FTSE は、特定の罰則的、間接的あるいは結果的な損害(利益の損失を含む)について、仮にその可能性について事前に通知されていたとしても、一切その責任を負うものではありません。

設定・運用は

日興アセットマネジメント

日興アセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第368号
加入協会:(社)投資信託協会、(社)日本証券投資顧問業協会

■当資料は、日興アセットマネジメントが「上場インデックスファンド」の投資信託説明書(交付目論見書)を補足することなどを目的とし、投資家の皆様に当ファンドへのご理解を高めていただくために作成した販売用資料です。